

## 婚姻届及び出生届に関する冊子無償提供者募集要項

### 1 趣旨

婚姻届書及び出生届書の欄外部分にオリジナルのイラストやデザインを加えて装飾した婚姻届及び出生届(以下「オリジナル婚姻届」「オリジナル出生届」という。)の無償提供者を募集するもの。

### 2 無償提供していただくもの

(1) オリジナル婚姻届 A3判フルカラー 1,000部

戸籍法施行規則(昭和22年司法省令第94号)第59条に規定する届書(附録第12号様式)

(2) オリジナル出生届 A3判フルカラー 1,300部

戸籍法施行規則(昭和22年司法省令第94号)第59条に規定する届書(附録第11号様式)

(3) 広告の内容掲載位置等

① 広告の内容については、「飯塚市広告掲載要綱」及び「飯塚市広告掲載基準」による。

② 掲載する広告の位置は、(1)オリジナル婚姻届 (2)オリジナル出生届ともに裏表紙とする。

### 3 無償提供の期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日までとする。

### 4 応募資格 以下の条件をすべて満たしていること。

(1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされているもの、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされているものではないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号までに該当する団体又は団体に属している者ではないこと。

(3) 飯塚市における指名業者であること。

(4) 事業を適切かつ確実に実施することができる事業規模を有し、経営状況及び財政状況が良好であり、自ら広告主の募集を行うことができる者であること。

### 5 提出書類

(1) 物品寄附申込書

(2) 会社概要(広告業務実績等)

(3) 誓約書

(4) 原稿案(印刷物見本)

※提出書類は返却しないものとする。

### 6 募集期間

令和5年11月27日(月)から令和5年12月11日(月)まで(必着)

### 7 応募方法

郵送又は持参により提出すること。ただし、持参による場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

#### 8 申込み及び問い合わせ先

〒820-8501 飯塚市新立岩 5-5

飯塚市役所 市民環境部 市民課 戸籍係

電話 0948-22-5500 (内線 1011) FAX 0948-26-1384

E-mail : [shimin@city.iizuka.lg.jp](mailto:shimin@city.iizuka.lg.jp)

#### 9 決定方法

(1) 書類審査に基づき、広告内容等を総合的に評価し、提供者(1 者)を決定する。

なお、審査経緯の公表はしないものとする。

(2) 前項の評価で最高順位に寄附希望者が複数ある時は、抽選により決定する。

(3) 寄附決定者には、物品等寄附決定通知書により通知する。

#### 10 注意事項

作成上における遵守事項、問題発生時の対応等については「飯塚市広告入り物品等の寄附に関する要領」を参考にすること。